

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

ヒートポンプを利用したエコアグリハウスにおける
温室効果ガス排出削減事業

プロジェクト 実施者名	合同会社北海道新エネルギー事業組合
----------------	-------------------

妥当性確認申請日 2013年9月11日

プロジェクト登録申請日 2013年10月8日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がある場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ)
	ゴウトウカ イシャホッカイトウシンエネルギージギョクミアイ 合同会社北海道新エネルギー事業組合
住所	北海道標津郡中標津町字開陽 1360-1

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者

実施者名	(フリガナ)
住所	

1.3 J-クレジット保有者

保有者名	(フリガナ) コウエキサ イタンホウジン ホッカイトウカンキョウサ イタン
	公益財団法人 北海道環境財団
住所	札幌市中央区北4条西4丁目1 伊藤・加藤ビル4F

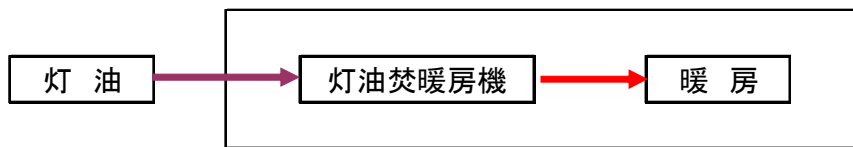
2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	ヒートポンプを利用したエコアグリハウスにおける温室効果ガス排出削減事業	
目的	本事業は、ビニールハウスの暖房として利用される標準的な灯油焚温風暖房機ではなく、ヒートポンプをベースとした灯油焚温風暖房機との併用暖房にすることで、灯油使用量ならびに温室効果ガス排出量を削減する。	
概要（削減方法）	ビニールハウスで標準的に使用される灯油焚温風暖房機ではなく、ヒートポンプと灯油焚温風暖房機との併用による暖房とすることで、温室効果ガス排出削減を図る。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	合同会社北海道新エネルギー事業組合
	住所	北海道標津郡中標津町字開陽 1360-1

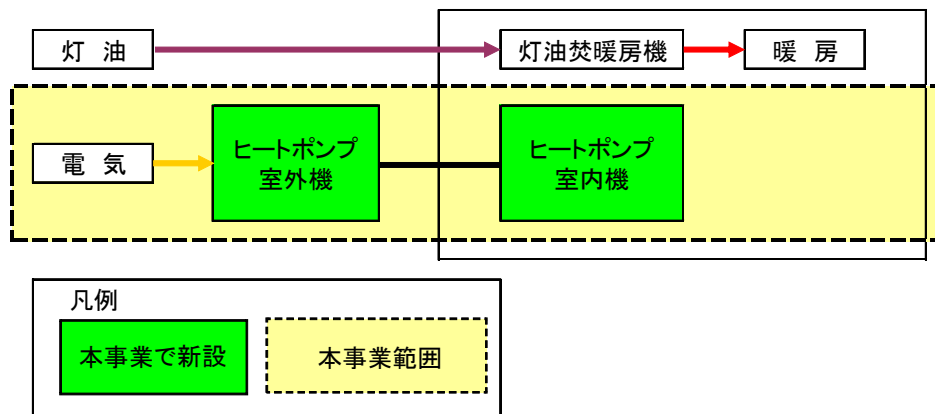
2.2 プロジェクト実施前後の状況

（プロジェクト実施前の概要図※1）：



灯油焚暖房機：87.2kW×1台

（プロジェクト実施後の概要図 ※2）：



ヒートポンプ：18kW×2台

2.3 プロジェクト要件への適合

<p>プロジェクトの実施日 ※1</p>	<p>■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである</p> <p>□2012年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認及びオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録のいずれも受けていない</p> <p>□2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3</p>
<p>追加性</p>	<p>■追加性を有している</p>

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-S-004 ver.1.0
	方法論名称	空調設備の導入
更新／新設 ※1	<input type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input checked="" type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件 1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>説明</p> <p>本事業にて導入したヒートポンプの効率（COP）は377%であり、標準的な熱源設備である灯油焚暖房機の効率84.7%を上回る。</p> <p>標準的な熱源設備として灯油焚暖房機を選定した理由は以下の通りである。</p> <p>①機器群の特定 本事業では、新設したヒートポンプの他に、ハウスの全負荷をまかなう事ができるバックアップ及び補助用の灯油焚暖房機が導入されていることから、同様の事業において通常採用される機器群として、暖房機を選定した。</p> <p>②設備の特定 温風機で通常用いられる燃料としてA重油等が考えられるが、事業実施場所の状況を踏まえ、調達可能な燃料の中でランニングコストおよび炭素排出係数が低い、灯油焚の暖房機を選定した。</p> <p>③設備効率の設定 今回導入されている灯油焚暖房機の効率を利用した。</p>
条件 2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>説明</p> <p>ヒートポンプで生産した温熱は全量当該ハウスで消費する。</p>
条件 3	<input type="checkbox"/> 適合している	説明
条件 4	<input type="checkbox"/> 適合している	説明

3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度	モニタリング・算定の実施
主要	暖房機の使用	CO2	－	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う
主要			－	<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う
付随的				<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 排出量の算定を省略する
付随的				<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 排出量の算定を省略する

プロジェクト実施後排出量				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度	モニタリング・算定の実施
主要	ヒートポンプの使用	CO2	－	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う
主要			－	<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う
付随的	冷媒（R410A） の漏洩	R410A	2.8%	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 排出量の算定を省略する
付随的				<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する

4 排出削減計画

認証予定期間	2013年10月8日 ～ 2021年 3月 31日 (7年 6ヶ月)					
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量		プロジェクト実施後 排出量		排出削減量
	2013年度	24.7	t-CO2	12.5	t-CO2	12 t-CO2
	2014年度	38.6	t-CO2	18.4	t-CO2	20 t-CO2
	2015年度	38.6	t-CO2	18.4	t-CO2	20 t-CO2
	2016年度	38.6	t-CO2	18.4	t-CO2	20 t-CO2
	2017年度	38.6	t-CO2	18.4	t-CO2	20 t-CO2
	2018年度	38.6	t-CO2	18.4	t-CO2	20 t-CO2
	2019年度	38.6	t-CO2	18.4	t-CO2	20 t-CO2
	2020年度	38.6	t-CO2	18.4	t-CO2	20 t-CO2
	合計	294.9	t-CO2	141.3	t-CO2	152 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由 (以下に記載すること)					

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者	合同会社北海道新エネルギー事業組合 J-クレジット担当
モニタリング担当者	合同会社北海道新エネルギー事業組合 J-クレジット担当補佐

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続	<ul style="list-style-type: none">・積算電力量計の数値を月1回確認し、写真で記録する。 写真は電子ファイルで保管する。・電力の排出係数はJ-クレジットデフォルト値を確認する。・プロジェクト実施前後の設備の仕様書を保管する。
データ保存期間	認証対象期間終了後__2__年間

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	<ul style="list-style-type: none">・外気温の変動 例年より気温が低い場合は、機器稼働時間が長くなり排出量が増加する。・ハウスの生産量（稼働時間） ハウスの生産量（稼働時間）が増加すると、機器稼働時間も長くなり排出量が増加する。

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。